

第 1 回世田谷区総合教育会議

日：平成30年7月27日（金）

場所：世田谷区民会館ホール

午後3時16分開会

○司会 それでは、第2部の世田谷区総合教育会議を開催いたします。

保坂区長、よろしくお願いいたします。

○保坂区長 それでは、第2部の総合教育会議を始めていきたいと思えます。

ちょっと休憩を短くして、たっぷり第2部のほうを充実したお話を展開していくために、きょうはお忙しい中、文部科学省から小松親次郎審議官にお越しをいただきました。新学習指導要領、大変分厚いものですが、この中に、学びの質的転換というような視点から見ると、どういうことが書かれているのか。そして、一番最後のほうでは、次回予定しているE S D教育からS D G sへという、環境自体がこれだけ激変している中で、私たちに求められている方向は何なのかという、まず20分という短い時間ではありますけれども、小松審議官をお招きしていますので、それでは、小松審議官、よろしくお願いいたします。拍手でお迎えください。(拍手)

○小松審議官 皆様、こんにちは。区長から御紹介いただきました文部科学省の小松でございます。日ごろから皆さんにいろいろと教育現場で頑張っていただいていることに本当に感謝を申し上げます。お時間が短いので、感謝の気持ちをあらわしますのに真っ先に中身に入って御説明したいと思います。

「学びの質の転換と新学習指導要領について」という題は世田谷区のほうからいただきました。それと、先ほど来のお話を拝聴させていただきました。すばらしいお話だと思います。特に乳幼児センターというのを新しく立ち上げられて、幼児教育等について、その教育の質の向上を図ろうということはとても大切なことだと思いますので、むしろそちらのお話をするのがいいのかもしれませんが、区では、幼児教育の後に小学校教育、中学校教育ということをして直接責任を持って展開されますので、そちらの話は私は受け持たせていただいて、先ほど来の幼児教育のお話と皆さんの中でできるだけつなげられるように心がけたいと思います。また、私のお話の後に総合教育会議としての一種のシンポジウムの皆様のお話し合いがあると思いますので、そこへできるだけつながるように心がけたいと思います。

さて、きょうお集まりの皆様方は学校の先生も多いかと思えますし、一方でP T A等の直接学校教育を専門としておられない方々もいらっしゃると思えますので、ある方々には新知識、ある方々には復習編という部分もあるかと思えますが、その点はお許しをいただきたいと思えます。

この資料を使いながら説明をさせていただきたいと思います。

一番最初に、「学習指導要領とは」というのが1ページ目にあります。わかっているようでなかなかわかっていないのが学習指導要領というものだということをよく言われます。学習指導要領というと、もうそれだけで全体が書いてあるようによく思われているのですが、基本的には、まず学校というのは教育基本法に書かれているわけです。教育基本法には教育の目的とか目標が書かれています。教育の目的は、有名な、人格の完成を目指して、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備える、それから心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない、こういうことが書いてあります。それから教育の目標につきましてはさまざま、幅広い知識であるとか、真理を求める態度を養うとか、豊かな情操と道徳心を培うとか、健やかな体を養うとか、そういったことをいろいろ書いてあります。これをもとに学校教育ということが書いてあるわけですが、この学校教育のほかに、家庭教育、社会教育、生涯学習、こういったものが入っております。そしてまた、その学校教育の中に独立的に義務教育が入っております。重要なことは、平成18年に大きな改正がなされましたときに、それまで明示的に入っていなかった幼児期の教育が新たに入ったということ、これがきょうのお話とも関連をしたいと思います。その教育基本法に基づいて学校教育法があります。この学校教育法では、学校というものをより具体的に制度としてつくっているわけです。この一部に義務教育がありますし、幼稚園もあるわけです。

学校というのは教育の目的があります。これは皆さん学校生活を自分でもしていらっしゃるでしょうし、ふだんの生活と密接なので、全体としての学校生活といったようなものが頭に浮かぶと思いますけれども、その中で何を育成していくのかということは制度の理念はあるのです。それは、全部挙げられませんが、冒頭を申し上げますと、学校内外における社会的活動を促進して、自主自立、協働の精神、それから規範意識や公正な判断力、公共の精神に基づいて主体的に社会の形成をしていく。

2つ目には、学校内での自然体験活動を促進して、命や自然を尊重する精神、環境の保全に寄与する態度を養う、こういったことがずっと書いてあります。これらを前提として実際にどういうふうに教育の展開をするかという、その要領が学習指導要領だということになりますので、学習指導要領に全てが書いてあるわけではありません。制度的に見ても、今のようなどころと常に行ったり来たりしながら、また、幼児教育と義務教育と高校教育や大学教育、それから家庭教育や社会教育との関係をいつも見ながら、この新しい教育の

あり方を考えていく必要があると思います。その位置づけは、1 ページにそれぞれ国、教育委員会（設置者）と書いてあるのは私学もあるからです。こういった方々にそれぞれの役割の分担と連携をしていただくということになります。

そこで、より現場に近い学習指導要領においてどういう改正が行われるかということなんですが、改正については今まで盛んに説明されておりますけれども、きょうは私は、改正というものについてどういうことを問題意識として——これは中央教育審議会で検討していただいたわけですが——検討を文部科学省としてお願いをしたかという何年か前の原点について一度振り返らせていただきたいと思います。

それが2 ページ目です。字が多いんですけども、少しだけ引用させていただきます。一番頭ですが、子どもたちが成人して社会で活躍するころ——これは先ほどのお話にも出てきました来年、再来年ではなくてもっと未来の話です。そのころには、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展、絶え間ない技術革新などがあって、非常に大きく世の中が変わっていくと。その中で子どもたちはほかの人たちと協働すること、それから価値の創造をしていくこと、そして未来を自分で切り開いていくという力が必要だと。このために一体学習指導というのはどうあったらいいのか。

それからもう1点は、新しい時代に必要となる資質、能力を育成するということですが、もう日本は世界の中の一員としてどう振る舞うかということ抜きには日常生活は語れなくなっています。身近にもたくさんの外国の方たちがいらっしやるでしょうし、外国と行き来をしてお仕事をされる方、生活される方はたくさんあるでしょうし、また、いながらにしてインターネットのようなもので一緒に活動することもたくさん出ておりますが、この中で例を挙げてありますが、OECDが提唱しているキーコンピテンシーという考え方があります。例示ですが、国際バカロレアというものもあります。それから国連のユネスコが提唱しているESDというものもあります。ESDはエデュケーション・フォー・サステイナブル・ディベロップメント、公式の訳はいろいろあるかもしれませんが、無理がなく、自然な社会の発展のための教育というぐらいに考えたらよろしいかと思いません。

世界には、こういった国や市町村、区や学校によって、あるいは先生によって考え方がさまざまでありながら、一定の流れといたしますか、みんなが問題だな、課題だな、取り組まなきゃなと思っているものがあるわけです。これに照らして身近な学校教育はどうあるべきかということも一緒に考えなければいけない。

こういった点を考えたときに、その次に書いてありますが、学ぶことと社会とのつながりをより意識した教育を行い、そのプロセスを通じて、まず基礎的な知識、技能を獲得しなければいけない。それから実社会や実生活の中でそれをどう生かしていくか、そしてみずから課題を発見し、解決に向けてそれをどういうふうにあらわしたり生かしていくかという基本を身につけていくということが新しい学習指導要領の基本になるということであり、ます。

そうしますと、その下にありますように、教育の目標、内容、ここまでは従来の学習指導要領で中心にかなり積み重ねがありますけれども、それと、学習指導の方法や評価のあり方を一体としてどういうふうに学びを考えたらいいのかということを検討してほしい。それから、育成すべき資質、能力を踏まえると、今のような大きな社会変化の中で新たな教科、科目も出てくるでしょうし、既存のものもあり方を見直していかなければいけないでしょう。そこを検討してほしい。そして、この理念を実現するためには、各学校のカリキュラムがばらばらに1つずつ発展しても目的を達成できませんので、そのマネジメントなどについてどのようにやったらいいのかを検討してほしい、こういった3つほどの大きな視点で検討してもらったわけであり、ます。

その次のページにスケジュールが書いてあります。私が今申し上げたようなことで御議論をお願いしたのが2014年ですから、今から約4年ほど前になります。そして、学習指導要領のおおむねの改訂が去年からことしにかけて行われました。高校はことしになりますけれども、幼小中は去年の春に改訂されたわけです。そして幼児教育については既に周知徹底の期間が終わって新しい教育要領に移っております。しかし、小学校、中学校、それに引き続いての新指導要領は、小学校が平成32年、2020年ですね。中学校が2021年、高校は2022年から順次入っていくということになっています。ですから、今、我々としてはこの30年というところにいるので、これがだんだん移動していくという中で、どういうふうにしてそれを実施するかということを考える時期にあります。ただし、今は移行期といって、新しい教科書とかができ上がるまでの間に、必ずしも教科書によらなくてもできるようなところについては、もう新学習指導要領でやっぺいこうということで、徐々に移行していくということになっているわけです。

きょうのポイントといたしましては、これはきょう資料をいろいろつけてありますので、個別論については後で見ただけであればいいように、一種のお土産のようにつくってありますけれども、きょうのお話からしますと、ポイントとしては4ページをぜひとも申し上

げておきたいと思います。これは今回の教育課程、学習指導要領、幼稚園教育要領に一貫して流れております中心的な考え方は社会に開かれた教育課程ということになっております。ここを強調しているところが特色になっているんです。この社会に開かれた教育課程というのは余り反対する方がいらっしゃらなくて、それはそうだということになるんですが、下手をしますと、抽象的な美しいスローガンに終わってしまうということで、中教審での議論も、どうしたらいいのかとか、どう整理して考えていくべきかということについては相当時間をかけて白熱した議論が行われました。その結果、社会に開かれた教育課程という考え方は、抽象的な1つの考え方ではなくて、具体的に大きく3つほど条件を備えた考え方として整理しようということになっております。

それがこのページに書かれております。このページのうち、上の四角で書いてある文言については比較的今までの行政文書に書いてあるので無難なんですけれども、下の3つについては、私どもの職場の中で若い人たちに少し表現を考えてもらったりして議論しながらきょうのためにまとめてみました。

その3つというのは、1つは、1番目の丸の矢印、「例えば」というところを見ていただきたいんですが、学校にはそれぞれ教育目標があります。先ほど申し上げましたように、教育基本法にも目的があり、それをブレイクダウンして、その一部である学校教育にも目的があり、そしてそれを展開するための学習指導要領はありますが、教育課程を実際に編成するのは学校であります。その学校がどういう目標を持つかというのは1つ1つ違っているわけです。この目標をどういうふうに追求したいのかというのを社会と共有していくということをまずしっかりやろうということです。今までもその工夫は学校でたくさん行われておりますが、一方で、ともすると、学校が社会とは切り離れて、その中で、素晴らしい目標ではあるけれども、地域社会とは共有されていないというようなことも随分あったわけなんですけれども、ここをまずしっかり共有して展開をしようということが求められる1つです。

それから2つ目に、その目標を共有した上で、実際に子どもに教える内容とか身につけてもらおうと思う能力といった教育の目指す内容、あるいは能力はどのようなものかということをはっきりさせようということです。各教科ごとにそれぞれの学問的な背景はありますから、そこをしっかりと教えることは日本の優秀な先生たちはできるんですけれども、全体として社会と共有した目標に沿ってどういうふうに展開しようかということをしてできるだけ誰にでもわかるように明確にしようということです。

そして3つ目が、その目標と明確化された内容を実現するための教材とか、あるいはそれに携わっていただく人について社会とのつながりを深めようということです。教材としてみれば、地域教材であるとか、あるいは地域の方々に参画していただいて教育をしていただくということも今までもよく行われているわけですが、これを目標や目指している内容との関係で位置づけを明確にしようということです。この3つを合わせながらやっていると、カリキュラムマネジメントということが必要になります。全体の学校としてのカリキュラムのあり方は、教科や学年を超えて組織的に考えていく必要があると。校長先生の役割も大事になりますが、それぞれの皆さんの連携と分担が大事になるわけです。

この後にいろいろ資料がありますが、これは見ていただくことにして飛ばしまして、恐らくこれから行われるであろうシンポジウムのために、こうした学習指導要領へ変えていく中で、今後の学校のあり方が今までのようなあり方でこれが実現できるかという大きな問題がありますので、言ってみれば、条件整備、教育条件の整備についてあわせて考えなければいけない点を御説明してまとめにしたいと思うんです。

それは、ページは飛んで22ページ、一番最後のページです。ここには今申し上げた学習指導要領だけではなくて、次世代の学校と地域をどうつくるかというプランを載せております。これは文部科学省が平成28年、2年前の1月に文部科学大臣決定として今後の政策を打ち出したものです。当時の文部科学大臣は馳浩さんでしたので、当時はそれにちなんで馳プランと呼ばれたものですが、正式の名称は「次世代の学校・地域」創生プランです。これは3つの部分がありますけれども、真ん中の学校の組織運営改革というのがありますが、ここにはチーム学校と書かれています。よく鍋ぶた型とかという昔からの表現がありますが、校長先生なり教頭先生がいらして、あとはずらっと横並びに先生がいらっしゃるというのが基本構造で、それだけで運営をみんなで協力し合ってやっていくというのが伝統型の学校の1つの典型例だったわけですが、今、私が申し上げましたようなことは、とてもそれで全部先生がやるというのは無理であります。

それからまた、社会変化が激しく、課題を抱えていらっしゃるお子さんとか御家庭も多様化している。この中でどうやって先ほどの目標を実現していくかということになりますと、学校もチームとして運営されるという方向にシフトしなければいけない。既にそのことは真ん中の図で言えば下にありますように、スクールカウンセラーの皆さんとかスクールソーシャルワーカーの皆さんとか、そういった専門性を持っている。しかし、学校の先生の専門性とは近いけれども、違う。そういった方たちがバックアップするような形で入

ってきていただくと。この方たちとその専門性をより合わせながらやっていく必要があるということです。これについては、文部科学省としては数年以内に全校配置ができるような形に持っていこうと思っております。予算的にはずっとふやしてきているんですけれども。それと、職務内容の標準化であるとか法令上への位置づけとかは今順次始めているところですよ。

それから、もちろんお子さん、保護者という主役がいるわけですが、事務の職員の方々、この方々の職務の明確化をする、そういった形で事務も組織的にやるには、例えば小学校ですと、今、平均お一人しか事務の方はいらっしゃらないわけですが、さまざまな工夫が考えられて、幾つかの学校と一緒に組織化するとか、いろんな考え方があります。

それから、ここには文字では書いていないんですけれども、スクールサポートスタッフという制度を去年から考え始めてことしから動かしております。これは、事務全体をやるわけではないけれども、学校の先生がやるのか、事務の方がやるのかははっきりしないような作業というのは学校の中にいっぱいあります。これを非常勤の形でもいいですし、常勤の形でいろんな学校を回っていただく形でもいいんですけれども、いわば引き受けていただくようなサポートスタッフです。これらは全国の各自治体の中の工夫でそういうことをやっていらっしゃる場所もあり、それを見ながら制度化させていただいたものですが、こういったような形でもって社会に開かれた教育課程の学校の中における展開がしやすい形にしていく必要があると思っております。

しかしながら、これをやろうとしますと、校長先生のマネジメントも大変になりますし、学校の先生たちも、授業をどう展開するかということもありますが、さまざまな役割分担を今もしておられて、非常に複雑化しているわけです。この点については、左側に教員改革と書いてありますけれども、お勤めになっていらっしゃるさまざまな段階によって、研修とかも結構ばらばらにあたりするんですが、これを整理しつつ充実してさまざまな力をつけられるようにしていこうと。

ただし、この図の一番下ですが、国が大綱的に一定の参考にしていただけるような緩やかな指標を定めて、都道府県なり市町村と相談していただいて、自分たちはどういうふう先生方に育っていただくかということについて、さまざまな方に加わっていただいて指標を定めて、それによって、市町村や区や県によって、いわばやり方が違う形で構わないから、こういった形の体系をつくって、それを国が応援しようという形になってお

ります。

もう1つ大事なことが一番右側にありますけれども、学校運営協議会と書いてあります。ここの右側のところは学校と地域、家庭との関係を書いているわけです。この学校運営協議会というのは、先ほども話題が出ましたが、コミュニティースクールという考え方です。これは、同じ地域や家庭と学校といっても、校長先生のリーダーシップが適切に反映されるように、あるいは地域のニーズに応える学校づくりになるように学校運営に直接関係をするというものです。

それに対しまして地域学校協働本部と下に書かれているものは、学校運営に組織や制度として位置づけているものではありませんけれども、学校は、地域のさまざまな活動、とりわけ教育や学習の活動に非常に大きな意味を持っております。先ほどのイタリアの例にも関係するかと思いますが、地域の住民の皆さんや学校の先生たちや、そういった方たちが一緒にさまざまな活動をするのに拠点となる場であります。こういったものについて応援しようということで、これも割合は今はっきり申し上げられませんが、全国でいうと半分以上のところでは機能しています。これらのトータルでもってそれぞれの地域の学校の運営を図っていけるような仕組みにしたい。我々はそのための制度づくりとか予算面での支援とかをこれからやっていこうと思っておりますが、各地域で皆様がそれをどうお考えになるかということが基本になりますので、そこがこの教育総合会議なんかでも一緒に考えていただく、教育委員会だけではなく、さまざまな部局と一緒に考えていただくことではないかと思えます。

このページの一番おしまい、「次世代の学校の創生に必要不可欠な教職員定数の戦略的充実」と書いてあります。端的に言えば、学校の先生の数を子ども当たりにしてふやす、あるいは同じふやすといっても、例えば心身に障害や課題をお持ちのお子さんたちと一緒にどのように学んでいくか、交流していくか、こういったところには、戦略的に言えば、より優先的に、施設にしても人にしても配分が必要であろう。あるいは最近は日本語が不自由で学校でいろいろ課題を抱えていらっしゃるお子さんたちも、これは親御さんもそうですが、たくさんあります。必ずしも外国籍のお子さんとは限りません。そういったような方たちと一緒にどういうふうに学んでいくかということが地域の課題になっています。ここが一緒に学んでいける場に学校がなっていくかどうか非常に重要だと思います。

一番最後になりますが、そういたしますと、私が申し上げましたように、今の学習指導要領、そちらの方向へ行こうとしたときに目指しているものは、最初に申し上げましたE

SD、つまり教育のあり方として無理がなく、自然な発展ということになりますけれども、そこは専門的な学校教育を超えて、今の地域とのかかわり、それから地域全体の要望とかを踏まえた学校教育と行ったり来たりの世界に入っていきます。ここでこのESDは本来SDGですね、サステイナブル・ディベロップメントというSとDは一緒です。ゴールズということで、社会のさまざまな目標の中の1つとしてありました教育のところがそこへ出ていくという発展を遂げていくことになると思いますが、この点については、お聞きしているところでは、年度の後半にまた区としてのいろんな取り組みのあり方としてお話をされると伺っておりますので、きょうのお話が午前中のお話から、それは小中学校を中心にどういうふうに学習指導要領の中で変わっていくか、そしてそれは学校だけじゃなくて地域社会のあり方の中でどういうふうに分担と連携をして、先ほどの松本さんの話で言えば、共創——ともにつくるほうの共創ですね——の土台となっていくか、こういうことが1つの課題になるのではないかと思います。

私の話は以上にさせていただきます。御清聴ありがとうございました。(拍手)

○保坂区長 小松審議官、わかりやすいお話、どうもありがとうございました。皆さん、もう1度拍手で御礼をしたいと思います。ありがとうございます。

○小松審議官 ありがとうございます。失礼します。(拍手)

○保坂区長 ありがとうございます。

それでは、多少押しておりますが、1分弱で舞台を転換して最後の締めくくりの教育委員と私、教育長とのシンポジウムを行いますので、1分間お願いします。

(舞台転換)

○保坂区長 それでは、総合教育会議に入っていきたいと思います。

改めて御紹介ですが、澁澤教育委員でございます。

そして、松平教育委員でございます。

そして、宮田教育委員。

井上教育委員。

そして、堀教育長でございます。

きょう第1部から乳幼児期に非常にクリエイティブな、また人間にとって原初的なと申しますか、非常に自然の中、その肌ざわり、地域との触れ合い、町全体での子どもが育つ環境の支援ということでお話をいただき、また、小松審議官から非常に多岐にわたる学習指導要領の中から、子どもがこれから生きる時代において主体的な学び、深い対話的な探

求、こういったことをしっかり、理念としてうたうだけではなくてプログラムの中に打ち込んでいこうというようなことが考えられて学習指導要領がつけられてきたと。最後のほうでは、世田谷区では地域運営学校を既にやっていますけれども、さらにその部分を進めていこう。また、チーム学校という言葉も出てきました。学校が地域に開かれるだけではなくて、学校の中で起きているさまざまな出来事、それははじめもあるかもしれない。あるいは不安定なお子さんもいるかもしれないというところを、地域の皆さん、あるいは学校支援という角度で現場に入っていくというようなことも文部科学省の中でもお話があったということが伝わってまいりました。

まず澁澤教育委員から、「学びの質的転換」というタイトルで、今、私たちは何を始めていったらいいのか、そのあたりをお話しいただけますでしょうか。

○澁澤委員 お話を伺っていて、社会に開かれたということはどう受けとめるかということがとても身にしみて考えていました。確かに今まで学校を地域の方々によって支えていただいて、いろいろな活動でサポートをしていただきながら、本当に地域の中で子どもを育てるという形を世田谷区はずっと目指してきたんですが、やはり社会に開かれたということになると、今度は学校が地域に何をなし得るかということを実際に考えなきゃいけない。何をするかというよりも、地域とある意味では未来のビジョンを共有しなきゃいけない。未来のビジョンの主役はまさに子どもたち、今、私たちの学校で学んでいる子どもたちではあるんですが、少なくとも今の地域にいらっしゃる方々と未来の共有、未来の共有というのはある意味では価値観の共感をつくっていかなきゃいけない。それを教育委員会を初めとした学校の先生方、校長先生を初めとした学校の教職員の皆さん、それと地域とどういう形で共感をつくり出していけるか。文章で書くのとか会議を進めるのは簡単ですけども、地域という、まさに小学校区あるいは中学校区の中でどういう手段をもってその共感をこれから育んでいけるのか、その辺を実際に考えていかなきゃいけないなということをつくづく感じた次第です。

○保坂区長 それでは次に、井上委員にもお聞きしたいんですけども、先ほど小松審議官が話された、社会や世界に向き合い、人生を切り開いていく力と、そういうお話もありました。また、主体的な、あるいは対話を深めていきながら学んでいくと、わかりやすく言えば、暗記型の教育から、やっぱり実際に物事を組み立て、考え、つくり出していくような教育への転換のちょうど過渡期かなと。これから始まろうとしていること、始めなければいけないことについてコメントをいただけますでしょうか。

○井上委員 学習指導要領の変遷のことで言うと、今回の学習指導要領の画期的な点は、これまでは、「何を教えるか」ということをかなり細かく、また、詳しく決められていたのですが、今回は、「何を教えるか」の前に「子どもたちは何ができるようになるのか」ということを考え、その後には、そのためには「何を学ぶのか」「何を教えるのか」という視点から、もう1度教科やその内容を検討し直して、さらに、「どのように学んでいくのか」というプロセスまで踏み込んでいることです。今までの教育のあり方を大きく変えていく可能性があり、先生方も新しいチャレンジをしなければいけないなということだろうと思います。

前半の幼児教育の話との関係で感じたことを申し上げれば、レッジョ・エミリアの実践、大変興味深いものですが、そうした新しいものがどんどん入ってきています。すごくプライベートな話で恐縮ですが、私の子どもが数年前まで行っていた保育園はおそらくはレッジョ・エミリアを意識しているところがあったらと思うています。その保育園が明確にレッジョ・エミリアを標榜してはいませんが、保育士さんが1カ月レッジョ・エミリアに研修に行っていたとか、さきほどのシンポジウムを聞きながら思い出したのですが、その保育園のキャッチフレーズは、子どもを子ども扱いせず、1人の人間として対等に向き合うというようなものでした。これは篠原先生が言われていたレッジョ・エミリアの「子どもと市民として向き合う」という考え方と重なってきます。世田谷区にも系列の園ができたそうですが、そこには、松本さんが紹介してくださったようなギャラリーがあったりカフェが併設されていたり、そういうつくりになっているんです。

そんなふうに、保育園には新しい経営者、新しい先生たちが新しい保育をつくっていかうとしている。それが全部いいか、それはわかりませんが、そういう新しい流れと連動させて、小学校や中学校の今回の学習指導要領での新しい教育を考えていかなきゃいけない。これらは多分、大きな視点から言うと、先行きが不透明で、いろいろな面での多様化が求められる社会になってきていることへの教育関係者の危機感のあらわれで、先ほどの小松審議官のお話にあったように、文科省もかなり意識して新しいことをやろうとされている。そうした点に関して、私たちが具体的なところで何をしていたらいいのかというのを今後、さらに考えていかなければならないなと感じました。

○保坂区長 次に、松平委員に伺っていきたいんですけども、やはり社会が非常に激しく動く時代になってきたと。例えば昨日ですか、アメリカでフェイスブックの株が1日で13兆円棄損したというすごい単位の話なんですけど、今先端だと言われていることが2年後

には古くなり、非常に新しい社会の形態、またAIの発達ですね。働き方とか仕事の中でも、多分今、小学校、中学校の子どもたちが社会に出ていくころ大分変わってきているんじゃないかという中で、子どもたちがもう少し自分が持っている意見をしっかり相手に伝えたり、相手の言っていることをちゃんと聞き取ってコミュニケーションしながら、それこそ共同作業したり、そういう力ということが、高度経済成長期の暗記型教育の時代の社会的な教育への要求とは大分変わってきているという面があるかと思います。

今、幼児教育の御紹介もあったんですけども、そういう時代の中で学校の先生は何をしていったらいいのかと。私はちょっと心配なのは、いろいろ変わってきますよという、あれもこれもいろいろ全てやらなければいけないということで、実はもう少しゆとりを持って、人間対人間で子どもとしっかりかかわっていくという、その部分をもっともっと保障されるような教育環境を区としてはつくらなければいけないとも思っているんですが、現場に長くいらっしゃった松平委員をお願いします。

○松平委員 AIもどんどん導入されて、学校としては、機械に負けない人間の強みとは何か、これはやはり押さえておく必要があると思います。いわゆる凡庸な教師はただしゃべる、よい教師は子どもにわかるように説明する、これまでは、子どもにわかるように説明し、しっかりと知識を与えることが教員として重要だったんですけども、これからは、すぐれた教師はみずからやってみせるとか、偉大な教師は子どもの心に火をつける、子どもの心に火をつけてどんどん自分たちでやらせていく。そういう意味では、先ほど井上先生も話されましたが、これまでは何を知っているかにとどまっていたことが、知っていることを活用して何ができるようになるかまで発展することが大事になります。ですから、何ができるようになるか、何を学ぶか、そしてどのように学ぶか、子ども1人1人の発達をどのように支援するか、何が身についたか、支援するのにどのような条件整備が必要か、この辺に必要な事項に沿って進めることが重要だと思います。

○保坂区長 当然、先生が新しい課題に挑んでいくのはいいんですけども、いわゆる多忙化の問題もちょっと気になる場所なんですね。これは新しい課題が出てくるとやるのがふえますよね。やっぱりやることを少し整理していきながらということも必要だと思いますが、そのあたりはいかがですか。

○松平委員 よく3Sと以前言われて、その3SのSの1つは世田谷区が入っていたんですが、その理由は、世田谷区がとても意味のあることに取り組んでいるわけですが、ふえていくばかりで、教員はとにかく多忙感を感じています。一つ増えたら一つ減らすとか、

その辺の取捨選択もしっかりやっていく必要があると思います。先ほどのチーム学校ということで、教員の多忙感を解消するために様々な取り組みがあります。例えば部活動で指導員を導入したり、ソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等を入れたりして少しでも教員の負担軽減をはかることは必要です。しかし、私はやはり教員の大切なことは、子どもを多面的に見る必要があるということです。例えば全面的に部活動を外部に委託するというようなことになると、子どものよさは学校内、教室内だけしか見られなくなります。そこで十分なよさが発揮できない子どもでも部活動ではよさを発揮することもあります。子どものよさを教員が一部しかわからないというのではまずいと思うんですね。だから、スポーツ庁が出したように、ある程度部活動の日数を軽減するとか、土日の1日を休むとか、平日であれば、毎日ではなくて三、四日にするとか、その辺を工夫して、とにかく子どもとかかわりながら仕事量を軽減していく、そういうことも必要ではないかと思います。

○保坂区長 部活動についても、部活を外部に委託してはどうかという議論も今起きていることかと思いますが、子どもを見るのに大切な場だというお話でした。

宮田委員に伺いたいんですが、学校が変わるのは多分校長先生とか先生方が変えるという部分がありますけれども、やっぱり保護者が、親が考え方を少し変えるという部分が必要なのかなというふうに最近感じています。教育委員会で何年か前に行ったオランダの視察では、実は給食の時間は親がみんな配膳をして、先生たちは休憩したり次の授業の準備をしたり、そういう時間でした。地域の学校への参加とかいうことがかなり多面的にあったし、そういう意味では、教えるということ、あるいは子どもの学びを引き出すということに先生が集中できるような環境だったかと思います。そこへ持ってきて学びの質的転換ということは今語られているわけですね。質的転換ということは、これまでとは違う価値軸で見ていきましょうねということなんですが、私たちもここにいらっしゃる皆さんも教育を受けていますので、自分の学校時代のことを見ながら比較しますよね。そういうところで親がどういうふうに教育をこれから見ていかなければいけないのか、学校の変化、あるいは変革というものについて何かお感じになっていることがきょうの話の中でありましたらお願いします。

○宮田委員 やはり子どもを取り巻く環境自体が刻々と変化している時代の中で、情報化社会もそうなんですけれども、教育のほうも、私が子どもの時代は個々というよりは集団でクラスを見ていたという感じがいたします。今は個性を大切に、1人1人と向き合っていて教育をしていこうというようなスタンスになってきていると思います。

先生方のほうで、もちろん子どもを40人、35人とか全体を見ていただいて本当に大変だと思っただけでも、そこにやはり保護者も地域の1人ですので、地域として日常的に地域全体で子どもを見守り育てるとか、子どもは地域の中で育つ中で、保護者のほうも子育てに関して、自分の子どもだけでなく子ども全体という捉え方、子どもは1人の人間という捉え方をしながら、地域、学校、みんなで育てていこうというように思っております。

○保坂区長 いわゆる数量的な、例えば偏差値がありますよね。点数もあります。これはわかりやすいですね。高い得点を取り、偏差値がよければ進学できるところがよりよいところになると。よりよいところになれば、比較的安定した企業に入ることができるというモデルの社会がこれまでであったわけですね。しかし、今の時代はそこもかなり予測不能な状況になっていて、子どもたちが今すごく発達しているところもあるけれども、なかなか野原で遊ぶみたいな時代ではないので、何かアクシデントとか少しけんかしたりぶつかったりしたときの友達関係の修復とか、そういうことは社会に出てから非常に大切なことですね。そういう意味では、乳幼児から始まって小中といく子どもが育つ環境について親ができること、保護者ができることは何かありますでしょうか。

○宮田委員 やはり子どもの年齢に沿った対応があると思います。最初は乳幼児のころはやはり親が導くという中で、ただ、守り過ぎても、何かあったときに子どもが自分で考えて、他者と折り合いをつけながらどういうふうに関係性を保って過ごしていくかということも大事なので、やはりそういったことを小さいときから体験させたりすることも大切だと思っています。

○保坂区長 では、教育長のほうに、「遊びから学ぼう」という、素晴らしいタイトルだなと思いました。ただ、ほとんど使われたことがない言葉じゃないですか。ですから、教育委員会の推進会議でこのタイトルをつけたその心はというところを少し語っていただきたいと思うんですが。

○堀教育長 今回、教育推進会議を開催するに当たって幼児教育を取り上げようということとをまずみんなの中で話し合いました。そのときに、これからの幼児教育は何が必要か、本当に今お話もありましたけれども、情報化が進み、小さいころからスマホ、子どもの動きがこういうふうな動きになるということも踏まえ、一方で、世田谷もそうですけれども、子どもたちが日が暮れるまで遊ぶという空間もないということとか、集団で遊ぶことの少なさとか、そういう中で、私たちはオランダに区長と一緒に行ってまいりましたし、その後もフィンランドに行ってきました。フィンランドは、氷点下15度までだったでしょう

か、下がるまでも子どもたちは外に出て遊ぶ、体を動かす、ラーニング・バイ・ドゥーイングという言葉は何度も聞きました。それと、教育ビジョンを検討するに当たり、幼児教育についてもいろんなところを見てまいりました。特に福井のほうでは遊びは学びというようなキーワードを使っておりました。

そういうことを踏まえ、難しいことではなく、これからの教育、特に幼児期には、先ほど司馬遼太郎さんの「胡蝶の夢」の話をさせていただきましたが、やっぱりいろんな子どもたちというのでしょうか、年齢の子どもたちと交流すること、それが遊ぶという言葉に集約できるのではないかとということで「遊びから学ぼう」ということにさせていただきました。ですので、教育総合センターのワークショップもその言葉で統一していこうと考えております。

○保坂区長 ありがとうございます。

引き続き、今度澁澤委員に伺ってきたいんですが、今の教育長の話もありましたけれども、子どもたちが異年齢で、力の強い子も非常に小さな弱い子と一緒に遊ぶというのは半世紀ぐらい前は当たり前にあったんですが、今でも世界でも途上国に行けばそういった光景はありますけれども、日本においては三、四十年ぐらい前から余り外で子どもは遊ばなくなりましたよね。特に自由な遊びというか、スポーツクラブとか運動はしていると思うんですけれども、異年齢集団というんですか、ギャングエイジがその中心にいて、そういう子どもの暮らしというか、遊びが大分変わって、今こういう時代になってきて、もう1度学びとは何かということに直面したときに、かつて遊びが育んできた人間関係の思いやりとか相手の痛みを心に寄せてみるとか、こうやって打開しようというアイデアとか、そういうものは意外と大事だなということに気がつき始めたし、地球規模で生きていくには、そういう力をまさに子どもたちが発露していくような教育環境というんですか。

そこで、澁澤委員は、全国の限界集落ですか、相当人口も少なくなったところに学生さんなどとワークショップなどをされているという日常も伺っておりますので、特に先ほどの審議官のお話の中で、社会教育の有用性ということをおっしゃっていました。学校を閉じずに社会教育とも関連しながら新しい学びをつくっていく可能性、特にここ世田谷区という住宅密集地でやれることについてお考えを伺いたいと思います。

○澁澤委員 どこから話そうかなと思うんですけれども、先ほどESDが重要だというお話が出ました。持続可能な社会をつくるためにどういう教育が必要かということです。私は教育委員の中では唯一学校関係者ではない人間なものですから、ふだんは先ほど御紹介

いただいたように中山間地で森づくりとか地域づくりやっています。特に森づくりをして思うことは、例えば奈良県の吉野郡川上村というところに行くと、250年の森があります。そこに学生たちを連れていくと、その森の荘厳さに物すごくびっくりします。同時に、彼らはある意味でとても悲観的な考えを持つんです。

それはなぜかという、250年前、江戸時代の人たちはこの森をつくれたけれども、自分たちの時代はもうこの森をつくれないということに気がつく。江戸時代に比べたら科学技術は格段に進歩して機械は進歩して、いろいろな学問は物すごく進歩したんだけど、今、僕たちは森をつくれない。なぜかという、まさに250年かかるということです。人間が30年、40年を一世代とすれば、7世代から10世代にそういうような思いの伝達、伝承がないと森というのはつくることはできない。つまり環境問題というのは一世代で解決する問題ではなくて、今言ったように、世代間のたすきがけをどうやってつくっていくかということが多分昔の人はすごく考えてきた。その1つが遊びであり、その1つが祭りであり、その1つが例えば結（ゆい）ですとかという村の中の共同作業とかという形の中で、社会の中でずっと年代間の価値観のたすきがけをやってきたんだと思っています。その意味では、世田谷区には田んぼもないじゃないかといっても、23区の中では豊かな自然が残っている。自然の中で子どもたちにそういうことを気づかせていくということも1つですし、やっぱり遊ぶということと同時に、世代がまたがって学ぶということはとても重要です。子どもにとっては遊びも学びも余り境界線はないのかなと思います。やはり違う世代がそれぞれ一緒になって1つのことを学んでいく、あるいは教え合っていく、そのような環境を学校現場でもつくれるのではないかなというふうなことを考えております。

○保坂区長 続いて井上委員に伺っていきますが、小松審議官はちょっと時間がなくて、個別の課題については1つ1つ触れることはできなかつたんですが、いただいた資料を見ると、例えばプログラミング教育とか、あるいは税や社会の成り立ちみたいなことを学んでいこうとか、随分いろんな新しい現代的諸課題を書いてあります。今、学びの多様性ということを使うときに、もちろん基礎をしっかりとやることも重要なんですが、基礎をきちんとやった上で、その子どもが生きていく人生のスタートラインに符合していくような学びというんですか、これはまだ学力試験でそこを突破するという意味では人生にかかわりがあったんですが、もっと社会の中での役割とか、仕事とか、あるいは関心のある領域とかいうところで現代的な課題とかということもあわせて学びの多様性はどんなふうにあるべきなのか、コメントをいただきたいと思います。

○井上委員 現代的な課題の1つには、今保坂区長が挙げられた「プログラミング教育」というのがあります。ただ、これはプログラミング言語、例えば、J A V AとかC言語とかいうものを幼いうちから学ばせてS Eとか、A I 開発に携わるような人をもっとつくるということでは必ずしもないだろうと思っています。小松審議官にもう少し詳しくお話しただきたかったのですが、大事なことは「プログラミング的思考」を育てるということで、簡単に言えば、コンピューターに自分の意図した処理を指示して、問題を解決するのにどのような手順が必要なのか、そういうことを理解し、考えることがこれから子どもたちに必修とされるようなプログラミング教育の中身だろうと思っています。ですから、「プログラミング」という教科ができるわけではなくて、多様な教科、学年、単元において、そうしたプログラミング的な思考を育てることができるということですね。最終的な目標に到達するためにどういう手順を踏んでいって、どういう活動をしていけばいいのか、間違いを減らして、新しいものを創造していくというのがプログラミングの学習で大事なことだろうと思っています。

ただ、区長がお話されたように、今、いろんな機械、いろんな新しいI C Tが入ってきています。去年、ある催し物でプログラミング体験教室が開催されていたので、そこに行ってみたところ、子どもたちがタブレット型のP Cを使って、全くの初心者でもちょっとした講習を受けるとプログラムを組めるようになっていました。目の前にあるロボット、タイヤのついたロボットを自分がつくったプログラムで動かしてみる、そういうことが体験できるんですね。全くの何も知らなかった子どもたちが1時間の講習でそれができるようになる。例えば、右に真っすぐ進ませると壁があるのですが、それにぶつからないようにするためのセンサーがあって、センサーをうまく稼働させるにはどういうプログラムが必要かを考えていく。右に90度曲がりなさい、というような指令をしているのに、どうも、90度に曲がらない。それで何でだろう、と考える。それは指令としては90度曲がるようにしているんだけど、タイヤの摩擦があるから、実際には90度は曲がらないんだ！みたいなことをプログラミングしながら勉強していく。そんなふう新しいものを使いながら、興味を持った子どもはどんどんやっていく。そんなところにも多様な学びのヒントがあるだろうなと思っています。

多様な学びが求められていることを端的に言えば、世の中の多様化が進み、それに応えていかなければいけないからだと思います。先の見えない中で、多様な人々とともにこれからどうやって生きてくのか。これは大変難しい問題ではありますが、同時に、もしかし

たら大きなチャンスでもあるという気もいたします。

人間はそもそも多様ですから、自分ではこういう人間だと思っけていても、いつも同じであるとは限らない。その時々で「違う自分」であることは皆、経験しているわけですね。そうすると、自分も多様であることに気づけば、人も多様であるということがわかるでしょうし、先ほどの第1部でも、創造性とか、協働性、あるいは感覚、そういうキーワードが出ていましたが、そういったものをどのように教育に取り込んでいくのが「質的な転換」につながっていくのではないかと考えております。

○保坂区長 昨年の10月でしたか、デンマークの皇太子御夫妻が世田谷区立小学校に来て、レゴを使ったプログラミングの非常に簡単なタブレット端末で動かしながらというのを、実際子どもたちがさわっている様子を見ていただくというようなことで御訪問いただきましたけれども、そういうのを見ていると、本当にそういった学習ツールというのもすごく発達のテンポが速いなということも感じたことを思い出しました。

松平委員に伺っていききたいんですけども、多様な学びというと多くなるわけですね。いろんなスタイルの学びがある。アクティブラーニング、主体的で対話的な学びというのと、子どもの心に火をつけるというのはすごくいい言葉だなと思ったんですが、先生の心にも火をつけなければいけないし、そういう力量、技量というんですか、先生自身がこれまでの教員像から少し変わっていくことも必要なのかなと思います。そのあたり、いかがでしょうか。

○松平委員 教員というのは、子どもがつかずかないように、間違えないようにはどう教えるかを第一に考えます。PDCAというサイクルですけども、先日参加した研究会で言われていたのは、今アメリカではスタートはDからだ、まずやってみることが重要なのだといわれているそうです。まずやってみる。こうやるとこうなるんだということを経験することが大事だということです。やってみたらこうなった、だから次はこういう感じでやろう。

ちょっと話がそれるかもしれないんですけども、先ほど幼稚園児の話が出たんですけども、これも先日の研究会での話ですが、遠近法というのはルネサンスの芸術家のころにはすでにあっただと言っけるんです。実は洞窟の壁画を見ると、既に遠近法が用いられています。1万5000年前から3万年以上前には遠近法という手法がありました。ところが、保育園児や幼稚園児の中には、教えないのに絵を描かせると、ちゃんと遠近法で描く子がいるというんです。ところが、文字を覚え、言葉を学習した途端に普通の子が描くような稚拙な絵に

なってしまう、という話を聞きました。ICT機器の活用ということで、2人の先生の話
を聞きました。1人はICT機器を積極的に教育で活用すべきである、もう1人は、いや、
あまりに頼りすぎるとまずいと主張していました。今、幼稚園児までもスマホを持っている。
これは今後のことを考えたら大変なことなんだという話をされるのです。このICT
機器の活用に警鐘を鳴らした先生は、実は日本のICT機器の導入の第一人者でした。確
かにICT機器というのは選択肢の1つとして考えると非常に便利なんだけれども、それ
を全面的に信用してやると大変なことにもなると警鐘を鳴らしていました。

6歳の女の子が59円持っていた。「それから20円引くとどうなるの」、59引く20を「57」
と答えた。「違うんじゃないの、20円引くんだよ」と言うと、「引くということはどういう
ことなの」「これは取り除くということだよ」と説明しても、取り除くということもわから
ない。「実はこれは20円上げるということだよ」と。そうすると、お母さんの袋の中の59
円のうち、20円をプレゼントしたと絵で説明をした。すると正解の39円ですと答えること
ができた。つまり、子どもというのは絵で考える。言葉や数字がないところは絵で考えてい
たものが、言葉や数字に変わった途端に人間のよさが失われる。このような話を聞いて、
なかなか面白いなと思いました。先ほども言ったように、教員が、つまずいてもいいんだ、
まずはつまずくところから始まるということを理解する必要があります。少しでも転ばな
いように、つまずかないように、失敗しないようにということのみを大切にして教えるこ
とのないようにしたいものです。とにかく、まずはじっくりやらせてみることです。先ほ
どの発表の中で、コンピューターを自由に幼稚園児にさわらせると。こことここだけはさ
わっちゃいけないけれども、あとは自由にさわっていいよ、さわっていくうちに覚える、
失敗しながら覚える、そのためには時間もかかるんですが、そのじっくり待つという、そ
ういう我慢が教員にできるかどうか。早く結果を出さなくちゃいけない、それもいい結果
を出さなくてはいけない。だから、こうすればこうなるという、手順や手法に重点を置く
指導になってしまうのだと思います。

○保坂区長 ありがとうございます。認識をする、学ぶというのは、多分表面上さっと
通り過ぎて忘れるということではなくて、自分の中で反すうしながら得心するというか、
わかった、納得するということ、そのことはずっと覚えながら計算もできると。プログラ
ムの教育も、その形にとらわれていかに早く入るかではなくて、10人で掘っ立て小屋をつ
くるというのもプログラムがないとできませんね。そういう実際のプログラムをつくれるよ
うな論理的思考力ということが大事なんだろうと思います。

宮田委員に、世田谷の学校、保護者として期待したいこと、またこういうふうが変わっていくといいなという希望も含めてお願いをいたします。

○宮田委員 学校に対して……。

○保坂区長 先生と学校に対して。

○宮田委員 私は、小中とPTA活動や学校運営委員会、地域支援コーディネーターをやらせていただいておりますので、学校の先生方とかかわることも多く、児童生徒に対する先生方のお姿を拝見していましたので本当に大変頭の下がる思いでございます。やはり保護者としましては、子どもにはより質の高い教育を求めさせていただくこととなりますけれども、あとは先生方のきめ細かなわかりやすい授業だったり集団の中での子どもに応じた適切な指導力ということもお願いできたらと思っています。

これは保護者、家庭でも関係あるんですけども、やはりやる前から諦めるのではなく、子どもが自分でやってみよう、チャレンジしてみようという力をつけることができるような指導というものも、もちろん現場でやっていただいておりますけれども、さらにやっていただけたらと思っております。

あとは子どもとの信頼関係が全て関係することだと思っておりますので、その上で先生と保護者のコミュニケーションも大切にいただけたらと思っております。

○保坂区長 ありがとうございます。

最後に、堀教育長に、具体的にきょうの第1部から小松審議官の話も含めて、学校をよりよく改革していくためには、やはり学校の先生が生き生きとある種ゆとりも持って、子どもと話す時間もないというようなことが現状なのはよくわかるんですけども、その部分を、我々、こういうシンポジウムをやって、新しい学力観の転換が必要だと。こんな学びがあるじゃないかとやっていって、ますます多忙になって、そういう悪循環というのだけは避けたいと思うんですね。1つ新しい課題なり取り組みが出てくるとすれば、これまでの取り組みを合併させたり整理したりということもぜひやっていただきたいと思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。

○堀教育長 きょうは金曜日なんですね。実は水木金と初任者、ことし初めて教員になった者たちが川場で研修をしております。その者たちには、この数年、毎年、大阪のインクルーシブ教育をベースにした映画がありましたが、「みんなの学校」と言っておりますが、見てもらうようにしております。多忙だ、いろいろ働き方改革が言われておりますし、もちろん教員1人1人、学校関係者もみんなわかっておりますが、ただ、教員には、先ほど

小松審議官の話もありましたが、教育基本法で絶えず研修するという義務が課されており、また、真面目な教員ほどいろんなことを勉強し、1人1人の子どもに合った指導の仕方を学びたいと思っているはずで、ことしプログラミング研修をうちのほうで組んだら、50名というところに150名の応募があったと。これは教員研修です。そういうふうに、今の新しい学習指導要領で求められる能力に対して、いろんな学校を指定して研究開発、研究指定しておりますが、それ以外にも教員たちはいろんなところで学びたいと思っておりますので、私どもとしてはいろんな環境を提供していきたいと思っております。

ただ、やっぱり自分自身が人間性を豊かに奥行きを持ったような生活というか人間にならないと、子どもたちと一緒に学ぶということも必要だと思いますが、人間らしい行動を教えられないのではないかなと思いますので、そのためには研修を、忙しいと思っても、やっぱり適切に休んでほしいと思っております。ですので、ことし私どもは8月の13、14、15、月火水なんですけど、それと前後の土日、間もお休みをとり、その翌週、土日を入れると、最長で9日間の休みをとることができます。いろんな予定があると思いますが、ぜひ教員の皆さんには本当にゆっくり休んでいただき、多分休んでいても1人1人の子どもたちの顔が浮かぶとは思いますが、休みながらも次に向けて自分自身を磨く、そういうこともやっていただきたいと思っております。

学習指導要領ができて本当にいろんなことをやらなくちゃいけないということで気持ちがいっぱいになっていると思いますが、私ども教育委員会も、きょうのようなお話も踏まえて本当にサポートしていきますし、教育総合センター等をつくって、さらに皆さん方が学ぶ環境をつくっていきたくと思っておりますので、本当に一生懸命働き、一生懸命遊ぶ、それを教員自身もやってほしいなと思います。

○保坂区長　ぜひ学校の教員の皆さんも、新聞もじっくり読んでみたり、それから時には映画を見たり、本を読んだり、友人と語らったり、そういう時間は本当に必要だなと思います。ぜひ多忙化の問題については、サステイナブル、持続可能な形で教育ができるように一層教育委員会のほうもしっかりと整理するべきところは整理していただきたいと思っております。

きょうのシンポジウムはもう時間がこれで、少し延長しましたけれども、終わろうと思っております。

一言でまとめるのは非常に難しいんですけども、レッジョ・エミリアというイタリアの幼児教育が前半紹介されました。井上委員の話によると、もう相当取り入れている保育

園もあるよということでしたし、1部で登場した松本さんのまちの保育園でもかなりのところが取り入れているようで、世界の流れと日本でこうやって求められていることはやっぱりクロスオーバーするなという感を深くしましたし、SDGs、この秋、10月27日の1時、成城ホールの上のほうのC・Dという会議室でSDGsについてはもう少し深堀りをしていきたいと思います。こういった議論を通じて世田谷の学校で、あるいは幼稚園や保育園も含めて、乳幼児期からのすばらしい教育がさらに構築されることを、きょういい機会になったと思います。

最後まで参加していただいた皆さん、それから教育委員の皆さんにもお礼を申し上げて終わろうかと思えます。ありがとうございました。(拍手)

○司会 保坂区長、教育委員会の皆様、ありがとうございました。

最後に事務局より、いま一度アンケートの御協力についてお願い申し上げます。配付資料の中にピンク色のアンケート用紙がございますので、お帰りの際にアンケートに御協力くださいますようお願いいたします。アンケート用紙は出口で回収いたします。

以上をもちまして世田谷区総合教育会議及び世田谷教育推進会議のシンポジウムを終了いたします。

本日は御来場ありがとうございました。

午後4時40分閉会